

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 実
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・システム本部長 堀 和仁
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・システム本部長 堀 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	20,172,266	23,167,296	85,654,524
経常利益又は経常損失 () (千円)	18,373	85,744	309,712
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (千円)	25,842	47,014	242,687
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,153	51,281	310,721
純資産額 (千円)	8,765,950	8,934,278	8,943,257
総資産額 (千円)	30,472,455	31,295,987	30,412,188
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失 () (円)	4.29	7.80	40.27
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	28.4	29.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛要請など経済活動の抑制が長期化しており、厳しい状況が続きました。また、先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しの動きが期待されるものの、3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

ペット業界におきましては、前年の新規飼育者の増加による需要拡大などの影響はあったものの、原材料価額の高騰による仕入価額の上昇、業界内の価格競争激化及び人件費や物流コストの上昇など、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況の下、ペットフード・ペット用品の卸売事業につきましては、2021年3月1日より4統括部体制から営業本部をヘッドクォーターとする本部制へ再編することで各統括部における責任と役割の明確化とともに意思決定と行動のスピードアップに取り組んでおります。

また、ペットの専門知識や企画力の向上、お客様毎の経営環境に合わせた的確な提案実施を目的に人材への投資に積極的に取り組むと同時に、物流面に留まらないあらゆる面でのローコストオペレーションを継続し、利益改善に取り組んでまいります。

一方、パッツバリュー株式会社では、「ペットオーナーの悩みに寄り添えるお店」をコンセプトに店舗開発事業におけるサービスレベルの向上に注力した結果、管理店舗数は268店舗まで増加し、また、商品開発事業ではオリジナル商品の開発に注力するとともに既存商品の拡販に努めてまいりました。

また、株式会社I&Iでは、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓への取り組みなどにより、卸売事業の販売促進企画に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、231億6千7百万円（前年同期比14.8%増）となりました。また、物流コストなどの変動費の増加による販売費及び一般管理費の増加はあったものの、在庫管理の徹底による適正在庫での運用及び更なる効率化により、営業利益は7千8百万円（前年同期は営業損失2千1百万円）となりました。

経常利益は8千5百万円（前年同期は経常損失1千8百万円）となり、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は4千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2千5百万円）となりました。

なお、当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億8千3百万円増加し、312億9千5百万円となりました。これは、主に現金及び預金が7億9千3百万円、未収入金が1億1千6百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が13億1千9百万円、商品が4億4千万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億9千2百万円増加し、223億6千1百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が13億9千9百万円、未払金が2億7百万円減少したものの、短期借入金が27億円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8百万円減少し、89億3千4百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が3百万円増加したものの、利益剰余金が1千3百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,036,546	6,036,546	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,036,546	6,036,546	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	6,036,546	-	1,988,097	-	1,931,285

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,022,300	60,223	-
単元未満株式	普通株式 3,846	-	-
発行済株式総数	6,036,546	-	-
総株主の議決権	-	60,223	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エコートレーディング株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号	10,400	-	10,400	0.17
計	-	10,400	-	10,400	0.17

(注)上記は、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については当第1四半期会計期間末現在の所有状況を確認できており、その数は10,400株であり、他に単元未満の自己株式が45株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,446,681	3,653,185
受取手形及び売掛金	3 18,020,163	19,339,935
商品	3,240,594	3,681,005
貯蔵品	11,571	13,485
未収入金	2,424,829	2,308,433
その他	80,064	94,226
貸倒引当金	22,678	22,965
流動資産合計	28,201,227	29,067,306
固定資産		
有形固定資産	1,182,875	1,200,128
無形固定資産	80,878	79,937
投資その他の資産	2 947,207	2 948,615
固定資産合計	2,210,961	2,228,681
資産合計	30,412,188	31,295,987
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 14,681,422	13,281,693
短期借入金	2,500,000	5,200,000
未払金	3,335,235	3,127,335
未払法人税等	104,412	66,463
賞与引当金	142,438	106,868
その他	403,409	296,103
流動負債合計	21,166,919	22,078,464
固定負債		
その他	302,012	283,245
固定負債合計	302,012	283,245
負債合計	21,468,931	22,361,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,988,097	1,988,097
資本剰余金	1,944,862	1,944,862
利益剰余金	4,778,813	4,765,566
自己株式	447	447
株主資本合計	8,711,326	8,698,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,099	204,041
その他の包括利益累計額合計	200,099	204,041
非支配株主持分	31,832	32,156
純資産合計	8,943,257	8,934,278
負債純資産合計	30,412,188	31,295,987

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	20,172,266	23,167,296
売上原価	17,848,133	20,510,352
売上総利益	2,324,133	2,656,943
販売費及び一般管理費	2,345,746	2,577,991
営業利益又は営業損失()	21,613	78,952
営業外収益		
受取利息	631	636
受取配当金	3,272	3,393
業務受託料	4,568	5,704
その他	3,606	5,954
営業外収益合計	12,079	15,687
営業外費用		
支払利息	5,510	5,653
電子記録債権売却損	2,391	2,426
その他	936	816
営業外費用合計	8,838	8,896
経常利益又は経常損失()	18,373	85,744
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,048
臨時損失	5,001	-
その他	22	400
特別損失合計	5,024	4,448
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	23,397	81,295
法人税、住民税及び事業税	12,323	50,225
法人税等調整額	10,786	16,269
法人税等合計	1,537	33,956
四半期純利益又は四半期純損失()	24,935	47,339
非支配株主に帰属する四半期純利益	907	324
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	25,842	47,014

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	24,935	47,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,088	3,942
その他の包括利益合計	98,088	3,942
四半期包括利益	73,153	51,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,246	50,957
非支配株主に係る四半期包括利益	907	324

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
受取手形割引高	1,510,894千円	380,310千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
投資その他の資産	57,140千円	56,859千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
受取手形	460千円	-千円
電子記録債権	283,210千円	-千円
支払手形	159,275千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

臨時損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした日本政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請に基づき、イベントを中止したことに伴うキャンセル費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
減価償却費	18,442千円	19,956千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	60,261	10	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	60,261	10	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年5月31日)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()	4円29銭	7円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(千円)	25,842	47,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	25,842	47,014
普通株式の期中平均株式数(株)	6,026,101	6,026,101

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月6日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。